

■特集 東日本大震災と精神衛生

「いま、ここで」、田野畠村が必要とする包括的支援

——チーム「バラ作戦」の試み——

中村 有

(東邦大学医療センター大橋病院)

木村淳子

(明星大学総合健康センター)

黒岩 誠

(明星大学人文学部、チーム「バラ作戦」代表)

I はじめに

2011.3.11を体験し一年半あまりが経過した今、私たちチーム「バラ作戦」に見えてきた現状は、『いま、ここで』、すなわち、田野畠村の現状という一回性への取り組みの難しさであった。

グローバルな時代の流れの中で、たとえ「東日本大震災」が起こらなかったとしても、時代の変節点は、すでにそこまでやってきていた。そこに、震災が起った。もし、震災が起こらなければ、急激な変化といつても10年のオーダーで受け入れればよかったところを、2011.3.11の午後、自然は一瞬にして、人々に有無をいわせ改革を押しつけた。

三陸のリアス式海岸に面した「田野畠村」は、今までの村の固有の歴史の中で2011.3.11以前の原状を回復するのではなく、これまでの歴史を基礎とした、新しい「田野畠村」固有の文化を構築することを求められている。この「東日本全体」「東北」「岩手県全体」などと総括することができない、際立った地域性を「よそ者」である支援者たちがどのように理解するかが、支援の成否を決定することになるであろう。

支援者の集団、特に心理支援を担当する人々は、地方出身者であっても、普段よって立つ価値基準は基本的に都市生活者としてのものであ

る。これらの人々は、都市生活を営むときには、自分の生活は自分で守ることを自立と考え、安全の保証は国家の義務と考え、これに疑問を抱かない。すなわち権利と義務を行使して自分を守る。しかし、これらの人々も帰郷し、出自のコミュニティにおいて生活を再開すれば、自分の権利と義務を強く主張することは困難となるだろう。同様に、私たちが支援対象とする人々は、長い歴史に裏付けられ、都市生活者の権利・義務意識とはやや視点のずれた文化の中にこそ存在する。これが伝統的コミュニティの力動を左右する大きな要因となっている。

村内の被災箇所は、大きく分けて「島越の浜」と「羅賀の浜」という2つのコミュニティとなる。双方の文化を彩る特徴は、「島越の活発な気質」と「羅賀のおっとりとした気質」という対照的なものである。しかし、「田野畠の気質」としてとらえなおすと、この2つは包含されて存在し、田野畠の固有性を損なうことはない。その「田野畠村」というコミュニティが持つ文化は、長い歴史の中で都市文化から遠くにあつた結果、国からは放置されてきたものである。「国民」として「國」と対峙するということは、シンボリックには命をかけて要求することを意味する。幕末の田野畠村を中心に起こった三閑伊一揆では、約15,000名の農民が、飢饉と悪

表1 チームの活動記録

| 年 | 月 | 日 | チームの活動 |
|-------|-----|--------|-------------------------------------|
| 2011年 | 3月 | 11日 | 東日本大震災発生 |
| | 4月 | 30日 | 実地調査 |
| | 5月 | 2日 | |
| | 6月 | 17～19日 | 現地打ち合わせ |
| | 7月 | 23日 | チーム編成、勉強会 |
| | 8月 | 1日 | 田野畠村保健センター ボランティア活動開始 |
| | | 17日 | 講演会①・施設訪問実施 |
| | | 20日 | 田野畠村ムーミン谷のお食事会開催 |
| | | 30日 | 講演会②実施 |
| | 11月 | 31日 | 田野畠村保健センター ボランティア活動終了 |
| | | 20日 | 保健センター対象の電話コンサルテーションを開始 ※住民の自死がきっかけ |
| | | 21～22日 | 保健・医療福祉職との懇談会・仮設住宅集会所への訪問 |
| | 12月 | 9～11日 | 第27回日本精神衛生学会にて活動を報告 |
| | | クリスマス | 住民対象の緊急電話相談窓口の開設 |
| 2012年 | 1月 | 正月 | 住民対象の緊急電話相談窓口の開設 |
| | 3月 | 11日 | 住民への「詩集」配布、住民対象の緊急電話相談窓口 |
| | 4月 | 1日 | 田野畠村支援のチーム名を「チーム バラ作戦」と仮称し、常設化。 |
| | 5月 | 1日 | |
| | | 25日 | チーム編成、ミーティング |
| | 6月 | 13日 | 遠隔カンファレンス、チーム内ミーティング |
| | | 27日 | 早稲田大学とのミーティング |
| | 7月 | 3日 | 遠隔カンファレンス、チーム内ミーティング |
| | | 26日 | チーム内ミーティング |
| | 8月 | 1日 | 全村民・専門職向け電話相談窓口の常設化 |
| | | 8～10日 | 田野畠村支援・準備のため入村 |
| | | 23日 | 田野畠村支援・本番開始 |
| | | 25日 | 全村民向け講演会開催 |
| | | 26日 | 田野畠村ムーミン谷のティーパーティー実施 |
| | | 27日 | 各仮設住宅の各避難所に出張し、傾聴ボランティア向け講演会実施 |
| | | 28日 | 保健センターにおいて、専門職向け講演会実施 |
| | 10月 | 1日 | 田野畠村広報において、毎号のコラム掲載が開始 |
| | 12月 | 26～28日 | 年内フォローアップ、精神科医紹介の為、現地ミーティング |

政に耐えかねて領地替えを求めて蜂起した。田野畠村はこれを誇りとして記念館を建てている。そこまで実行に移せる人々が、歴史的に見ると天変地異に対しては「神の仕業」として基本的に受容し、耐えることで命を紡いできた。権利や義務を主張しない会合を繰り返し、すり合わせることで、応分の、しかもぎりぎりの負担を我慢することでしのいできたのである。

さて、私たち支援者はこのような人たちと、どうすれば新たな展望を共有できるのであろうか。

II チーム「バラ作戦」の活動経過

チーム「バラ作戦」の活動は、2011年4月末に開始された。2011年度は「直接的にコミュニティ自体を支援する滞在型支援」を中心に展開した。2012年は田野畠村からの正式な委託事業として「自殺対策事業」を受託し、初年度末より拡充された「コミュニティを支える現地行政職員・保健福祉職員が持つ支援機能向上させるための遠隔支援」の活動が重点化された。これらの活動の流れは以下の表のとおりである（表1、表2参照）。

表2 2012年度委託事業における活動

| 委託事業活動名称 | 活動内容 | 備考 |
|------------------------------|-----------------------------|--|
| 1. 被災者等の心のケアの実施 | a. 広報活動 | a. 全村配布を予定 |
| | b. 「ムーミン谷・バラのティーパーティ」の開催 | b. ファンタジックな空間を会場に設定し、コミュニティを超えた交流会 |
| | c. アンケートを全村に実施 | c. 27地域を訪問し、交流を図りたい |
| | d. 対人援助職(保健師等)との合同カンファレンス | d. 対人援助職を直接支援し、間接的に被災者を支援 |
| 2. 応急仮設住宅相談支援員などのスキルアップ講座の開設 | a. 各仮設住宅集会場を利用してカンファレンスを開催 | a. 抱えている問題点を整理し、さらに、必要に応じてロールプレイ等を実施する |
| | b. 長期的支援にはweb電話会議のシステムを利用する | b. カンファレンスを通して電話での相談の仕方を理解 |
| | c. 倾聴技法に関する講習会 | c. 各場面における有効な「聞き取り」が可能となる |
| 3. こころと体に関する講演会の開催 | 全村を対象とした講演会 | 保健センターあるいは公共のホールを想定 田野畠特有の自助努力への意識の高さと精神衛生への理解がうまく機能すると自死への予防効果は大きいものが期待される |
| | 仮題「自分らしく生きることの素晴らしさ」 | |

1. トラウマへの緊急対応

村民の1/3、約1,300名が被災したが、被災からの復旧は速やかであり、少なくとも県のレベルに先行していたといえよう。しかし、津波による集落の物理的分断あるいは可視的被害の有無による立場の違いは、別稿^{注1)}に細述されるように、コミュニティを分断・破壊する結果となった。福島での原発の崩壊も、新たな被災要因となり、これは人災であるがゆえに受け入れ難さをさらに強めている。

田野畠では、歴史的に、災害をコミュニティで受容せざるを得なかった。今回もこの構造は変わらず、したがって、支援の方針はコミュニティ機能の回復に焦点を当て、私たち支援者は、物理的、心情的に分断され、バラバラになったコミュニティに対し、あたかも従来の統合されたコミュニティがそこに存在しており、その中のメンバーが被災というひとつの立場に立っているものとして対応した。

具体的な活動としては8月の1カ月をかけて被災地全戸訪問(週1回のバラとご挨拶の配布)を行い、被災住民のコミュニケーションのきっかけとなるイベント(8月22日の寒立荘(早稲田大学所有の大きな南部曲家)におけるムー

ミニ谷のお食事会)を開催した。この「バラ作戦」を通じ、住民のトラウマへの緊急対応をおこなった。1輪のバラは人々の心に届き、深く傷ついた心にかすかなともし火を点すことができた。

2. 継続的対応

8月の経緯から、継続的な支援の必要性を認識し、永続的で常態的な支援活動の可能性を検討はじめた。

今回の大災害は神(自然)の仕業による災害に加え、人の仕業(原発の崩壊)が引き起こされて、神(自然)への畏敬では收まらない状況が生まれ、人々の心が揺れ続けている。この間、被災地へのアプローチは思うに任せられない状況ではあったが、日常での区切りはアクシデントのきっかけとなる危険が高いことを予測し、クリスマス・お正月にバラのご挨拶状を用いた電話相談窓口を開設した。2012.3.11には田野畠へのメッセージとしての詩集を作成し、バラのご挨拶状を添えて配布し、加えて電話相談の窓口の開設を行った。しかし遠隔地からの状況の把握は難しく、復興祈念祭の日に1人の被災者が自死された。改めて、東京との物理的距離を感じ、人々の心の安定が未だ得られていないことを認識した。

注1) 心の健康本号 田村ほか：田野畠のいまとこれから

3. 疲弊による不安の増大への対処

被災から1年が経過すると、自治体の災害支援担当職員は、過重で不斷の支援活動によって心身の疲労が極度に高まっていた。住民も現実的な問題が立ちはだかり、権威的なものに対して感情をぶつけやすくなり、また、生きることへの否定的な感情も高ぶるようになった。問題への対応は、村内に専門のリソースがないので、外部から導入することによってのみ可能となる。しかし、田野畠村固有の文化的背景が外部リソースの導入への阻害要因となっていた。したがって、田野畠村自身が主体的なスタンスを確保し、住民や職員の不安への対応策を練る上で、村内でも、外部リソースをいかに利用するかといった検討を行う必要があると感じられた。

保健センター保健師とは電話によるコンサルテーション（相談、援助介入）を必要に応じて展開し始めた。その後、インターネットビデオ会議を試行錯誤的に立ち上げているが、安定した状態は得られていない。

III 委託事業としての「自殺対策事業」

2012年度は田野畠村からの正式な委託事業として「自殺対策事業」を受託し、2012年度末より拡充された「コミュニティを支える現地行政職員・保健福祉職員が持つ支援機能を向上させるための遠隔支援」の活動が重点化された。

被災者全員・現地行政職員・支援職員へそれぞれ特化した心理支援を行うことと、その支援を受け入れる素地を醸成するための啓蒙活動で構成されている。活動は、構想自体に十分な理論的検討を加える猶予がないまま、実行されてきている。支援者はチームを構成し、必要に応じた手法・機材の集合体で構成されている。

チーム「バラ作戦」の名称は、私たちの活動のエンブレムとして利用している。この名称は、被災者全員への傾聴支援として各戸訪問の際に持参した「一輪のバラの花」に由来する。初年度はバラ400本を各戸へ配布し、次年度はパーティー会場において1,300本を来場者へ配布した。臨床的経験から着想されたこの手法は、現

地での印象が非常に強く、継続的な実行が望まれて委託事業の中核をなしている。また、チームが駐在し、長期滞在する中で臨床を展開する点も、都市型の支援にはない特徴である。普段、臨床と私生活を完全に分離している支援者たちが、本活動については「臨床現場で衆目にさらされて生活する」という異例の日々を過ごす。これは各支援者の身体的・精神的・資金的な負担が非常に高いが、利用者側にとって「行けば必ずいる、安定した話し相手」として認識され効果が高い。これらの学術的な検証は、今後、活動の継続にとって重要な要素となろう。

1. 講演会「こころの健康を考える」の意図

田野畠村でも長期を経て初めて再認される喪失感や、サバイバーズ・ギルトがみられた。また1年半の経過で自死者が出たことを受け、○自助・共助への固執が生み出す「援助を受け続けることへの抵抗や自罰的発想」を和らげる。

○自立不可な状況から発生する自尊心低下をふせぐ「レジリエンスの向上」。
の2点を想定して講演をおこなった。

村民の生活に密着した内容で基本的な知識を解説し、講演の後半では支援チームのメンバーが落語を演じ、座学に続き笑いの効用を体験するものとなった。

2. 外国人セラピストの存在

「ムーミン谷」と呼称して非日常を演出するパーティ型イベントは、おりしもエリザベス女王在位60年とオリンピック開催が重なったことにちなみ、会場すべての装飾・物品・飲食メニューに英国を意識できる演出が足された。そこへ2人の外国人セラピストが参加したことは絶対的な「非日常」の確立をもたらした。双方の風貌は190cm前後とかなり長身であり、容貌も村民が想像しやすい「外国人像」を備えていたため、我々に増して「外部の人」という印象を与えた。本人たちが備える臨床的能力に加え、「外国人」の印象が相乗して非日常を助長し、非常に早期の段階でラポールの形成がなさ

れた。このことで、非常に口が重い村民がこぞって自分達の実情を熱心に語った。その上、人によっては当該セラピストが展開する、都内の「被災者支援の一環としての無料相談」へ出向く話にまで至った。この自己開示と展開の速さは、比類ない効果の表れであろう。

3. アニマル・セラピーの試行

もうひとつの演出が、支援者が東京から連れてきたペットの大型犬で4歳になる雌のラブラドールである。ラブラドールは、警察犬や盲導犬等にも選ばれる犬種で、犬の中でも賢く性格も穏やかで従順とされる。当該犬はセラピードッグの訓練等は受けていないが、本来持つ特性に「アニマル・セラピー効果」を多少なりとも期待しつつ導入された。会場では、当該犬固有の人懐っこさに加え、本来の特性が十分に発揮され、被災村民のみならずチームのスタッフにまでも大きな安心感をもたらした。以上から、導入の効果は十分にみられたと考えている。

ラポールの形成は通常、対象との距離が近いほど容易であろうと想定されるが、今回、ラポールの形成は、心理的な距離を確保しやすい対象ほど容易であった。

村民同士の多くが近親者ないし既知であることは、良くも悪くも、それぞれの関係に緊密さと深さをもたらす。このことが閉鎖的な社会を醸成するため、自己開示対象には距離の遠さを求め、その守秘に安全と安心を感じるのである。物理的な守秘が確保され、余計な判断・説教の心配がなく、傾聴を望める存在こそ需要がある。これは、まさに臨床の原点、カウンセリングの基本姿勢が必要とされたといえる。これは、当チームが今後の支援を考える上で、有益な示唆となる結果が示されたと考えている。

4. 田野畠村広報によるイメージの定着

村民のメンタルヘルスに関する一口アドバイスを提供するという形で村の広報誌「広報たのはた」に月1回、コラム欄の執筆が許可された。

村民が気軽に目を通す広報誌によって、私たちの活動のイメージが定着しやすくなった。毎回私たちのメッセージと無料電話相談の電話番号が記載され、メンタルヘルスに関する緊急避難的な対応の可能性を提供している。

IV 今後の展望

2011.3.11を契機に支援活動が開始された。当初の動機は、必要とされているはずだ、現地に行ってできることをやるべきだ、というものであった。実感したことは、必要とされている、しかし、どう対応できるのかという困惑であり、これまでの臨床経験では容易に解決できることではなかった。できることは、単純に現状を分析することだけであった。眼前には山に沿って土台だけが残った敷地、その上には半壊した住宅、さらにその上には何事もなかったような風情の住宅が続いていた。集落が分断され、コミュニティが崩壊していることだけは明白であった。このコミュニティの修復が、私たちの仕事であった。

始めてみると、ここにはもともとメンタルヘルスケアのシステムは存在しないし、仮に震災が起きなくても早晚行き詰まっていたであろうことが予想された。単純に、震災をきっかけに、私たちがここになかったシステムを立ち上げる必要があることに気がついた次第である。

どんなシステムでも何がしかのコストがかかる。今後、半永久的に支援活動は必要であり、それをどう構築していくかが今後の課題、展望である。心理臨床としての対応を可能にするためには、私たち自身がさまざまな支援を獲得していく必要に迫られている。

参考文献

- 1) 喜多祐莊、黒岩誠、廣池利邦、岩崎弥生、久保朋子: ランチョンセミナー 田野畠村におけるお手伝い、こころの健康 29 (1), 2012.
- 2) 黒岩 誠: 2012年度活動計画 田野畠村メンタルヘルス支援センター東京ステーションーパラ作戦—構想. 2012 (未公刊)
- 3) 田野畠村: 東日本大震災田野畠村記録書 記憶を未来へ. 2012.
- 4) 田野畠村: 広報たのはた. 547, 2012.